

第3回 駐在員・区長・自治会長との意見交換会 議事録

開催日時 平成27年7月31日(金)

15時30分～17時00分

場 所 東郷町役場4階 全員協議会室

《出席者》 敬称略

◎ 駐在員・区長・自治会長(15名)

加藤利篤(諸輪区長・駐在員)、市川泰匡(和合区長・駐在員)、安原鋭治(傍示本区長・駐在員)、野々山泰昭(部田区長・駐在員)、小山高彦(白土区長・駐在員)、藤井信(和合ヶ丘自治会長・駐在員)、池田克己(諸輪住宅自治会長・駐在員)、横井一男(御岳自治会長)、西川孝二(御岳駐在員)、橋本隆夫(春木台自治会長・駐在員)、半田清春(北山台自治会長・駐在員)、加代賢(押草団地北自治会長・駐在員)、三澤秀行(押草団地南自治会長・駐在員)、市川稔(西白土区長・駐在員)、美山栄二(清水自治会長・駐在員)

◎ 議会(16名)

石橋直季、國府田さとみ、新家光江、西尾隆男、加藤達雄、いしいゆみ、加藤宏明、若松孝行、水川淳、井俣憲治、加藤啓二、近藤鑛治、若園ひでこ、門原武志、箕浦克巳、星野靖江

■ 意見交換会の経過

◎ 司会進行(副議長 若松孝行)

開かれた議会のために、駐在員・区長・自治会長との意見交換会を開催しました。今回で3回目となりますが、各常任委員会では、各種団体との意見交換会を開催しています。

など、趣旨説明。

◎ あいさつ(議長 近藤鑛治)

「駐在員・区長い自治会長の代表として地域において、駐在員会議等をとおして、行政と関わっておられる」と、初めのあいさつ。また、この度は、皆様のご意見を伺いながら、意見交換会で提案された意見や要望を議会に反映させたい意向を表明。

◎ 自己紹介

各議員及び駐在員・区長・自治会長による自己紹介

◎ 主な意見交換会の内容

近藤鑛治議長は冒頭に「東郷町自治基本条例」第8条(議会の責務)、第3

項の「開かれた議会」に基づき、議会報告会・意見交換会、常任委員会による各種団体等との意見交換会を開いていること等を説明し、駐在員・区長・自治会長との意見交換会の趣旨を説明した。

また、区・自治会への加入促進についても、議会で話し合われていることを説明した。

◎ 主な意見と回答は以下のとおり。

① 町民から見て見苦しい喧嘩はしないでほしい。

② 以前に名古屋市との合併論があったと思っているが、分かる範囲内で教えて欲しい。

⇒ 総務経済委員長 箕浦克巳

・ 以前、一部の白土区民が名古屋市に申し入れたが、法的根拠がないため、門前払いになった。

・ 法定の合併協議会を設置するための所定の署名が集まったため、直接請求が行われ、東郷町が名古屋市に法定による合併協議会設置の請求をしたが、名古屋市議会に付議されることもなく、拒否された。

③ 議会の傍聴に行くが、傍聴者が少ない。もっと傍聴者が増えるようにすべきでは。

⇒ 広報広聴委員長 星野靖江

・ インターネットや議会だより等で情報発信している。これからも工夫をしながら傍聴の呼びかけを続けたい。

⇒ 副議長 若松孝行

・ 広報広聴委員会でも議題になると思う。

④ 町内には道路幅が狭い道が多い。そこで、家屋の倒壊や火災が心配。

⑤ 県道の歩道すら整備されていない。県道の整備が遅れているのではないか。

⑥ 「ららぽーと」が予定されているとのことだが、道路を心配している。

⇒ 議長 近藤鑛治

・ 都市計画道路を計画している。土地区画整理組合に直接問い合わせると良いと思う。これから町は10億円以上を補助するが、固定資産税などで毎年5億円以上の増収を見込んでいることや雇用も増えるだろうと思うが、議会として動向をチェックしたい。

⇒ 議員 水川淳

・ 「ららぽーと」だけが一人歩きしているが、土地区画整理が進むことが大前提。商業施設が本町に叶うよう議会からも働きかけたいが、交通渋滞・治安は解決しなければならない問題と思っている。

⇒ 議員 井俣憲治

- ・ 9. 8ヘクタールの土地を1坪当たり40万円、40億円で三井不動産㈱に買ってもらわないと成り立たない事業である。町の収入が増えるだけでなく、出る方もあり、計算する必要がある。議会での答弁は「現状の道路でまかなえる」だった。
- ⇒ 議員 加藤宏明
- ・ まだ契約もしていないので、商業施設は「来ると思う」としか言えない。整地が進まないと購入はない。町の税収が1年に5億円増えるというのもまだ決まっていないが、やり遂げるべき事業と思う。
- ⑦ 町内には、総合病院がない。町の巡回バスで日進おりど病院まで通院できないか。
- ⑧ 自分の親は、自分で見るべきであり、あまり税金に頼ってほしくない。
- ⑨ 町民レガッタの時期について。暑い。盆踊りの時期と重なる。
- ⇒ 議員 水川淳
- ・ 役場は、この時期で良いと考えているようだ。全国市町村交流レガッタ（9月最終週に開催）の予選会も兼ねているので8月上旬が限界。6月、7月は、梅雨と重なること。又、自治会の改選期のため新年度事業と重なること。例えば、福井県美浜町では前年度10月に開催した町民レガッタ大会の優勝クルーが、翌年9月開催の「全国市町村交流レガッタ大会」に出場している例もある。

※この回答を受け、次のような意見が出た。

- ⑩ 町民レガッタ大会にて、熱中症が出ることを心配している。交流レガッタ大会のために、8月開催だとしたら問題である。
- ⑪ 小中学校も体育大会の時期をずらした。
- ⑫ 今年の町民レガッタ大会の地区交流部門については、高齢者が多く、安全を考え、出場を辞退した。
- ⑬ 自治会に出場依頼があったが、事前に町民レガッタ大会の雰囲気を知る機会が欲しかった。
- ⇒ 副議長 若松孝行
- ・ こうした意見を駐在員会議でも言ってほしい。議員も重く受け止めている。

◎閉会あいさつ（議長 近藤鑛治）

以上、第3回駐在員・区長・自治会長との意見交換会の議事録と致します。

議事録担当：広報広聴委員会